公職選挙法の一部改正

10月14日施行

第七五回国会で成立した公職選挙法の一部を改正する法律は、去る七月十五日公布されましたが、これに伴い、同法の一部が、十月十四日より施行されます。

この法律の改正は、最近における選挙の実情にかんがみ、衆議院議員の総定数及び各選挙区において選挙すべき定数について是正を行うとともに、選挙の腐敗を防止し、及びその公正を確保する等のため供託金の額の引き上げ、選挙公営の拡充、寄付制限の徹底、文書図画の掲示及び機関紙等の頒布制限の強化並びに連座制の強化等をはかるために行なうものです。

今回施行されるものは次の通りです。㈠選挙公営に関する事項、㈡ビラの頒布方法に関する事項、㈢後援団体等の政治活動に関する事項、㈣選挙運動に関する支出金額の制限額に関する事項。

特に後援団体等の政治活動に関する文書図画の規制については、公職の候補者若しくは公職の候補者となろうとする者の政治活動のために使用される公職の候補者等の氏名又はこれらの者の氏名が類推されるような事項を表示する文書図画及び後援団体の名称を表示する文書図画で、次のもの以外は禁示行為に該当するものとみなされます。

① 立札及び看板の類で、政令で定める総数の範囲内でかつ、当該公職の候補者等又は当該後援団体が政治活動のために使用する事務所ごとにその場所に二を限り掲示されるもの。

② ポスターで、当該ポスターを掲示するためのベニヤ板、プラスチック板等を用いて掲示されるもの以外のもの。

③ 政治活動のためにする演説会、講演会、研修会その他これらに類する集会の会場において当該演説会等の開催中使用されるもの

④ 確認団体が当該選挙の選挙期間中に認められる政治活動において使用することができるもの。

なお、立札及び看板の類の数については、衆議院選挙関係一〇、参議院議員全国選出議員選挙関係一〇〇、ただし一の都道府県においては一〇に衆議院議員の選挙区の一を越える数に二を乗じた数を加えた数。参議院議員地方選出議員又は知事選挙関係、衆議院議員選挙区が一の場合一〇、一を越える場合、超えた数に二を乗じた数を加えた数、県議会議員、市議会議員、指定都市以外の市長選挙関係六、指定都市の長選挙関係一〇、町村議会議員、町村長選挙関係六です。

これら立札、看板類は縦一五〇CM、横四〇CM以内で、当該選挙を管理する選挙管理委員会の定めるところにより表示したものでなければ掲示することができません。また、法定数内であっても、当該公職候補者、後援団体が政治活動のために使用する事務所以外には掲示できませんし、上記以外の立札、看板類で、候補者、後援団体等の氏名、名称を表示するものは掲示できなくなります。

詳しくは月潟村選挙管理委員会事務局へお問い合せ下さい。

有権者数二、六五四名に

選挙人名簿定時登録

去る九月十日、昭和五十年度の永久選挙人名簿定時登録が行なわれました。これは毎年九月一日（基準日）現在において、選挙人として登録資格を有する者（昭和三十年九月二日以前に生まれた者で月潟村に三ヶ月以上住所を有する者）を調査、登録するもので、この永久選挙人名簿に登録されることによってはじめて、公職選挙法に規定するすべての選挙に選挙権を行使することができます。

各投票区ごとの選挙人数は表の通りです。

投票区別有権者数

投票区	男	女	計
第一投票区	163	178	341
第二投票区	602	688	1290
第三投票区	184	201	385
第四投票区	174	192	366
第五投票区	130	142	272
計	1253	1401	2654

越路早生で753K

サークル多収獲競作会

大豊作が期待された本年度、農業青年サークルの新潟米多収穫競作会で昨年度の最高収量をはるかに上回った七五三kgの高収量で木村君が初優勝を成し遂げました。

この競作会は、新潟米の生産意欲向上と会員における技術の標準化を図る目的として行なわれ村の競作会に準じた越路早生とセミナー会員が各自の試験課題を設定しそれぞれ多収安定を目指して取り組んできたものを九月五日、十六日と熟期に合わせてトドロキワセコシヒカリの審査を行なったものです。

本年は出品点数十五点の平均でも六六四kgと昨年に比し二十数kg上回っておりこの成績からもセミナー研修の成果が伺えたように感じられました。

尚、兼ねて県農業改良クラブ連盟主催の新潟米増収競作会が、白根農業改良普及員の立合いのもとで開催されました。本会からは昨年度県下一位となった小湊君をはじめとして越路早生、コシヒカリそれぞれ三名づつの二チームが出品し審査が行なわれたものです。

越路早生の平均収量は七〇八、七kg、コシヒカリが六四〇、七kgと白根農業改良普及所管内では二品種とも最高で、県段階において上位入賞が出来そうとの事です。

サークルの成績は次のとおりでした。

一位　木村久一　越路早生　七五三kg
二位　曽山　茂　トドロキワセ　七四四kg
三位　山田育雄　越路早生　七一〇kg
四位　井沢義明　越路早生　七〇七kg
五位　高木　誠　越路早生　六八九kg
六位　小湊文隆　越路早生　六七三kg

北日本食品工業(KK)月潟進出見合せ！

四十九年末以来農村地域工業導入促進法に基づき、工業の誘致を進めておりましたが、この度地盤調査の結果と業界の不況等の理由により月潟工場の新出を見合せることに決りました。地権者を初め関係者の御協力に対して感謝申し上げ、今後共企業の誘致に対して皆様方の御協力をお願い申し上げます。

善意のご寄附

ありがとうございました

大字月潟の市島栄作さんは、献血の謝礼としてもらわれたお金など、一、七六一円を、村の社会福祉に役立てて欲しいと寄附されました。

村では、これを有効に使わせて頂きます。大変ありがとうございました。

廿世紀梨品評会

本年の味はバツグン

一位に野沢さん

村農業振興協議会では、うまくて、きれいな梨づくりを図ることを目的として出荷最盛前の九月十三日、二十世紀梨果実品評会を月寿荘で開催いたしました。

出品規格は昨年度と同様にダンボールの十五kg入として一般出荷に準じ、更に五ケを加算しての出荷でした。会場には二十数点が持ちこまれそれぞれ五ケを無作為に抽出し糖度、品質を重点に審査を行なったものです。

本年は赤星病、台風六号と果実肥大のための葉が障害を受け心配されましたが、生産者の熱意により良果が望まれたようでした。糖度においても全般的に昨年に比し高く「うまくて、きれいな」梨が出荷されておりました。しかし一部には帝帯硬化障害果が見受けられ今後の改善策として注目された成績は次のとおりでした。

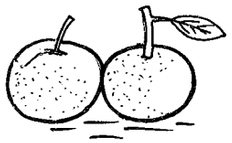

個人の部
一位　野沢良平
二位　藤村義一
三位　藤村征一　小林一夫

糖度賞　竹内久衛

団体の部
一位　下曲通支部
二位　上曲通支部
三位　月潟支部

社教だより

家庭教育

学級生を募集

現代社会の急激な変化と進展、またそれに伴う青少年の動向等の現状から、家庭においての教育の重要性が今更ながら感じられる。

両親は子供の教育の責任者であり、子供の人間形成は家庭生活において育てられることはいうまでもありません。

地域社会の教育に対する要望も「実行力のある子」「規律正しい子」「ハキハキと話し合いの出来る子」「他人に迷惑をかけない子」等と、集団の中における個人の正しいあり方を強く求めているし、また日進月歩の社会に適応できるようにと期待をこめて子供のための家庭における両親のあり方を切実に求めています。

教育委員会では十月十八日午后一時三十分月寿荘を会場に小学生児童をお持ちの父母を対象に家庭教育学級の開講式を行います。多数参加を期待します。

十月十八日
家庭教育の意義と、これからの家庭教育のすすめについて
十一月十六日
家庭教育の問題点
親のねがいと、子供のねがい
十二月四日
反抗期の子供に対し、親はどうしたらよいか
一月十八日
テレビと子供の生活指導
マスコミの中の子供
テレビと読書
二月十五日
性教育を助ける親の役割
子供の心身の発達に応じてどうしたらよいか。
三月十四日
子供はどんな時非行をするのだろうか。
反省と新年度の学習のすすめ方

勤労青少年

レクリェーション大会

月潟村公民館、月潟村スポーツサークル共催で勤労青少年レクリエーション大会を開催いたします。

日　時　十月二十五日夜七時三十分～十時
場　所　東小学校体育館
内　容　ゲーム、フォークダンス

文化祭のお知らせ

月潟村公民館では、十一月文化の日を中心に東小学校を会場に月潟村文化祭を開催いたしますので、多数の御観覧を期待いたしております。

十一月三日　観魚展
十一月三日　農産物品評即売会
十一月二日～四日　菊花会

月潟村大公望決まる

1等に笠原さん

去る九月二十一日新川（貝柄）において参加者四十数名で昭和五十年度秋季釣大会が行われた。時折降る小雨もなんのその、日頃愛用する釣竿をたれ天狗同志の釣あげる魚を横目で見ながら、自分こそ秋季の天狗と意気たっていました。入賞者は次のとおり

量目賞一等　笠原昭四郎
量目賞二等　風間　茂
量目賞三等　池田　得夫
大物賞　小林　宏
残念賞　竹内　恭平
鯉賞　小林　清弘
雑魚賞　登石　善八

村民サイクリングを実施します

来る十日十九日月潟村役場前午前八時新津市秋葉山を目的地として出発する事になりました。詳しい事については、別に役場だより等で御連絡いたしますので、多数の参加を期待いたします。